

第6回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成25年3月25日

午後6時～8時15分

場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室

出欠状況：出席委員21名 欠席委員2名

事務局：子ども施設課・パシフィックコンサルタンツ

オブザーバー：富士見出張所長

田中会長：皆さん、こんばんは。時間でございますので、第6回目の検討協議会を始めたいと思います。桜も満開になって暖くなるのかなと思ったら今日は花冷えでちょっと寒いようなことですが、第6回目の協議会を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、小野里委員から急遽、都合で出られないというご連絡をいただきましたので、ご報告をいたします。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

辰島課長：昨年7月17日に発足以来、5回協議会を開催したところであります。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ本協議会にご出席いただき、熱心にご議論いただきましてまことにありがとうございました。しかしながら、当初予定していた第5回協議会では、整備の方向性をまとめることができなかつたため、本日第6回の協議会を開催させていただくことになりました。

今回の協議会では、委員の皆さん一人一人にご意見をいただき、平成24年度の協議会のまとめを行いたいと思っておりますが、まず前回の協議会で吉野委員さんからご質問がありましたので、こちらにつきましてパシフィックコンサルタンツより説明させていただきます。

PCKK：前回、アレルギー性の物質が含まれているのではないかというお話がありまして、調べましたところ、再アルカリ化に使用する溶剤については、すべてのメーカーを調べたわけではないのですが、いくつか聞いた業者では基本的には含んでいないということです。

ただし、土木構造物の橋脚とか橋の基礎、そういうところに使われていることが実際には多くて、人が常時いるような建築物ではあまり利用されている例が少なく、文化財の保護目的などで、学校施設というのはあまり施工事例というのではないという話でした。以上です。

辰島課長 : 九段小学校・幼稚園整備の課題につきましては過去の協議会のご議論のとおり、まず第 1 は地震等の災害に強い安全・安心な学校づくりであり、第 2 は今日的な教育課題にも対応できる学校づくりであります。加えて、現校舎が関東大震災の復興事業として建築された復興小学校であることから、何らかの保存を前提とした計画がより妥当であろうという判断から、現校舎は既存利用し、概ね現体育館のある位置に新校舎を新築する全面的保存案と、外観は建築当初のイメージを踏襲しながら全面改築する復元的保存案の 2 案について協議を重ねてきたところであります。以上、前回までの経過となります。

田中会長 : 本日は、お一人ずつご意見を頂戴したいと思います。

南委員 : 意見を伺う前に、私のほうから提案させていただきたいことと、質問があります。まず提案ですが、この後、協議会としての方向を決定しますけれども、PTA代表は保護者の方々に方向性を説明する責任を負っております。また協議会委員としては、千代田区の税金を投入して整備するのですから、千代田区民の皆様に、またこの校舎を愛してくださっている多くの皆様に決定した方向性を説明する責任があると感じています。ですので、その場その場でそれぞれの委員が適当な印象で説明するのではなく、決定した方向性とその理由を明らかにする文書をもって、その文書に賛同できる委員の署名が入った文書の作成をもって説明責任を果たしたいと考えていますが、そういうものをご用意していただくことはできますでしょうか。これは千代田区への提案ということなのですが、事務局、お願いします。

田中会長 : 前回そういうお話がありました。そのときに、議事録である程度の方のご意見がわかるというお話があったような気がしますけれども。

南委員 : 保護者の方に説明するのに、誰々委員はこう言っています、という説明はできないわけですので、皆様のご意見を集約してまとめ、それが決定した方向性に対する協議会の方針だと言えるものを作っていただいて、それに署名していろいろなところにオープンにしていくという形を取っていただきたいというのが願いです。教育委員会での説明を見ますと、「保護者の願いです」「先生方の要望です」というような説明がされているように感じます。保護者にもやはりどちらの意見というのが、支持というのがあります、どちらに対しても説明をしなければいけないという立場ですので、協議会の中での意見を 1 つの文書にさせていただきたいという願いです。

田中会長 : それにはやはりお一人お一人のご意見をまずお伺いして、それでどういふふうにしていくかというのがよろしいのではないかと思います。

南委員が言われたようなことがもし必要であるならば、それを行えばよいと思います。

南委員 : 確認と質問なのですが、24年度内の決着のために、今日意見を聞いて審議が打ち切りということになっています。今後、方向性が決定した後は、工事の着工期日も決まり、踏みとどまって考えることは許されない状況となると予想されます。九段小学校を安心・安全な校舎にするために整備するのですが、その間25か月の間に大地震が起こらないとも限りません。仮校舎となる旧永田町小学校または旧九段中学校の校舎は安全なのでしょうかという質問を保護者の方からいただいています。こちらの安全性が確認できなければ工事自体への理解が得られません。永田町小・九段中はどちらも九段小に負けず劣らず老朽化が見られます。この両校舎のI S値やコンクリートの中性化がどの程度進んでいるのかお示してください。また、幼稚園児や未就園児を伴った保護者が安心して通園できる方法、一年生でも安心して一人で通える方法をご提案いただきたいと思います。

辰島課長 : 仮校舎については、協議会でもお話をしていると思いますが、まだ決まっていないということがあります。候補として考える大きさの施設として、旧九段中学校、あるいは旧永田町小学校が考えられますが、旧九段中学校の校舎につきましてはI S値は0.83です。旧永田町小学校につきましては耐震診断を実施していないので、もし仮校舎として使用するときには耐震診断を実施して、必要があれば耐震補強を行うことになると思います。

さらに、まだ仮校舎のことが確定していないので通学の具体的な方法というのも当然決まっておりませんが、麴町小学校改築のときには旧永田町小学校を仮校舎として使用したのですが、このときには幼稚園の園児用にはスクールバスを出して運行したということをお伺っております。以上です。

南委員 : 平成23年度、九段小学校の基礎調査の内容はコンクリートのコアを抜いて、それが4カ所ということが第1回のところで言われて、すべての階に1カ所ずつというふうにお答えいただいていたと思うのですが、その圧縮強度の試験と中性化の試験をした以外に何か試験をしたのでしょうか。そして、それにはいくらの費用が、税金を投入して調べたのでしょうか。それは築86年の校舎を使い続けることができるかどうかを調べるのに十分な調査だったのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

PCKK : 各階で3カ所ずつだったかと思います。

南委員 : それは十分ですかということです。

PCKK : そのときの目的はまだ設計という段階ではなかったもので、前回既に耐震補強されて、そのときにもやっていますので、そこからどれだけ進行しているかどうかというのを把握するための調査でしたので、現段階では十分なのかなと思います。ただ、今後、設計をしていく段階で、これから耐震に関してどう考えるかによってまた別の調査があるのかわからないのですが、基礎調

査としてはそれでいいかと考えています。

南委員 : 千代田区さんはクライアントだったと思うのですが、50年使える校舎を考えてくださいというふうに協議会の委員のほうには承ったつもりなんですけれども、調査の結果が50年間使えるものであるかどうかということがデータとしていただけないと判断できないと思うんですよね。その点についてはほとんど手探りの状態で水掛け論に終始していると思うんです。それについてはいかがお考えですか。

PCKK : コンクリート強度については試験結果は十分出ていますので、問題ないというのは基礎調査で確認させていただいています。

南委員 : 今はということですか。

PCKK : はい。中性化は進んでいますので、使用し続けていくのであれば、補修をしたり調査はしていく必要があると思いますが、あくまで現時点ではこういう状態ですとしか言えないので、今の調査だけで50年大丈夫かというのは言えないと思います。

南委員 : ということは、補修なり経過観察をしていけば50年使っていくことも可能であるということで、よろしいですか。

PCKK : その都度そこで補強なりがあり、建物の状態が読めないので、必ずしもそうとは明言できないと思います。

南委員 : そうですよね。となると、私たちが全面的保存案を支持しますといても、早速設計の段階で調査が入るかもしれないし、調査した結果、全面だと協議会で出したとしても、そこで駄目でしたということもあり得るという理解でよろしいのでしょうか。

PCKK : そういうこともあり得ると思います。

木田委員 : 今言っているのは、50年もちますか、もちませんかについての解釈で、補修をしていけばもちますでしょう。その代わりメンテナンスが必要になりますが、新築でもメンテナンスが必要なわけですから、メンテナンスをしていけば両方ともたせられるというふうに理解します。

南委員 : ありがとうございます。それと、区の基礎調査にはいくら税金をかけているのですか。

辰島課長 : 基礎調査については、九段小学校・幼稚園と神田一橋中学校と合わせて基礎調査を行い約1400万です。

南委員 : 平成22年度の耐震補強工事に690万円というふうに予算委員会の議事録にありましたが、九段小学校のIS値0.49を690万かけて0.75にしたということだったのですが、具体的にはどこをどう直したのか。そして、同じように耐震補強工事をしているのですが、番町小学校は平成20年度に3億円かけて耐震補強しているとありました。どこが金額の違いになっているのかとい

うのが疑問だったのですが、その点はいかがでしょうか。

保科委員 : 資料が出るまで私のほうから。この九段小の耐震補強については、柱を補強するとかいうことは一切していません。たしか地下の部分と、一部強度の弱いところだけです。番町小学校については、外から見ていただければわかりますが、建物の外側に鋼鉄のアンクルがあります。建物全体を補強しましたので工事費が大きく違ってきます。地方に行ってくださいますと、結構建物の後ろにつかえ棒がついている校舎がたくさんあると思います。そういう工法ができれば一番安いのですが、千代田区は敷地が大きくありませんので、番町小についてはすっぽり被せてしまう工法を取りましたので約 3 億円という多額の工事費がかかっています。

南委員 : 1カ所弱いと I S 値はがくと下がってしまうと？

保科委員 : 要するに I S 値というのは建物の中の最も低いところですから、高いところもあれば低いところもあるということで、たまたま九段につきましては工事をするることによって 0.76 以上という数字が出せたので、これでよしとしたということです。

南委員 : 大変よくわかりました。ありがとうございます。

田中会長 : それでは、皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

國岡委員 : 國岡です。委員としての意見陳述に先立ちまして、お手元に配布させていただきました九段小学校・幼稚園の保護者アンケートの結果についてご説明させていただきます。

3月15日に第5回協議会の資料及び皆さんが確認いただく前の暫定版の議事録とともに保護者向けにアンケートを配布いたしまして、回収できたものについて集計いたしました。

回収率につきましては、幼稚園保護者が91%、小学校の保護者は46%という結果でした。

選択肢としましては、これまでの協議内容を受けの形で、A：全面的保存案、B：復元的保存案、C：各会長に一任の3つを設定いたしました。

なお、今回のアンケートの文面には、「アンケートをご提出いただけない方については各会長に一任ということで解釈させていただきます」という一文を入れてありますので、未提出分についてはC：会長に一任の選択肢に準ずる取り扱いとさせていただきたいと思っております。

全体のアンケート結果としてはお手元のとおりののですが、幼稚園、小学校の総計で見ますと、全面的保存案を支持という方が15%、復元的保存案の支持が63%、会長に一任が22%という結果になりました。

このほか、自由記入欄にも個人個人の意見が寄せられていました。それについては次のページにまとめたとおりでございますのでご参照いただければ

と思います。以上でアンケートの結果について報告いたします。

続いて、このアンケート結果を勘案した上で、これまで半年余りの間、協議に参加してまいりました一委員として意見を述べさせていただきたいと思っております。

全面的保存か復元的保存かのどちらかを選択しなければならないという立場に当たりまして、子どもたちや教職員の先生方の災害時の安全確保を最優先に考慮いたしまして、現在直面している学校施設としての教育的課題を抜本的に解決する策として、復元的保存案を支持したいと思っております。

仮校舎への移転を伴うような大規模な施設整備というのは、学校教育や登下校の安全管理面などにおいて関係者の方に大きな負担を強いる事業でありますし、1度整備を行ったら次の大規模整備までの期間をなるべく長くあけたいというのは関係者の方の誰もが同じ思いであると思っております。また、今後30年以内に70%の確率で発生が予期されております首都圏の直下地震に備える意味でも、このタイミングでの施設整備というのは大きな意味があると思われまますし、万全を期した安全な建物にしておく必要があると思っております。現時点でこの校舎がI S値0.76以上クリアしているという結果が出ましたが、今後、経年劣化がどのように進行しているかというのを定期的な検査を繰り返して、絶えず気を配りながら使い続けなければいけないという校舎ですと、本当の意味での安心というのは得られないと思っております。

実際に震度7の揺れが都市部を直撃した例としましては、平成7年に発生した阪神淡路大震災がありました。発生した時間帯が午前5時台とまだ未明の時間帯でしたので学校施設での死傷者というのはほとんどなかったようでしたが、それでも神戸市の学校施設自体には大小合わせて80%にも及ぶ被害があったそうです。神戸市のホームページにそのときの学校施設に関する被害報告が掲載されておりますので、個人的に何かの参考になるかと思ひ参照してみました。

それによりますと、構造上の補修を必要とする被害があった施設を築年数で分類した場合に、一番被害が多かったのが昭和30年代に建築された建物であり、建て替えを必要とするような大きな被害で見ると、総被害面積の11%余りを占めて、ほかの年代の建築物を圧倒する数値であったそうです。昭和20年代、40年代に建築された建物の被害割合というのがその後続きまして、昭和19年以前の建築物はその後という順番になっておりました。しかし、耐震設計基準が適用された昭和56年以後の建物では被害割合はぐっと少なくなり、建て替えが必要な大きな被害は0%という結果が確認できます。これは公開資料ですので、どなたでも確認いただける数値です。同じ表について、昭和19年以前の建物について見てみますと、0.81%という数値が載っております。

した。これはあくまでも参考程度にということでご紹介させていただいたのですが、古い建物が必ずしも構造的に脆弱であるというわけではないということがこの結果からうかがえるかと思います。そして、新耐震設計基準に基づいて建設された建物のほうが災害時にはさらなる安心が得られるということも言えるのではないかと思います。

私は、この改修の協議会の前身として、改修を考える会という会の立ち上げのときからずっとかかわってまいりまして、いろいろ建築に関する資料等も読んできたのですが、やはり 3・11 の震災を機会にかなり意識が変わりました。それまではみんなが愛しているこの校舎を何とか保存できる手立てはないかということで、そちらに重点を置いて考えてきたのですが、やはり災害時に命を守れるかどうかということを一番に考えるべきではないかということで考えさせていただきました。以上です。

吉野委員： 吉野です。私も一部重複するのですが、個人的にこの前身の改修の考える会、その前の九段小学校・幼稚園の改修を進める会から、6年ほど前から改修を考える機会に参加させていただいて、自分自身も子どもも愛着のある九段小学校をいかにして残すかという検討を進めてきたのですが、本当に 3・11 を踏まえて、前回池田さんからもお話があったのですが、私のほうでは何より 2 方向の避難経路の確保というのが早急に対応したい事項として強くありまして、その部分は改修という形にして調査をして可能な場合もあるというお話であったのですが、その調査をすることで躯体全体に影響があるかもしれないということを思うと、やはり安心・安全な校舎、そして地域の皆様の避難所という意味では、復元的保存案を支持したいと思っております。何より地域の皆様の避難所という意味で活用することを想定するとキャパ的にかかなり難しい状況があるかと思しますので、その点も改善したいという思いから復元的保存を支持したいと思います。

久保寺委員： 久保寺です。いろいろ議論された中で、本当に細かいデータとかも出していただいておりますし、私も以前から、1回目に復元的という発言をしていると思えます。PTAとしても出ていますし、個人的にも復元的、そういうことで進めたいと思えます。一任ということもあるので重たい立場ですが、復元的保存案ということで進めていただきたいと思います。

細かいことは、教育的なこと、それと今まであった耐震的なこともあります。それで、前回あったように、歴史的建物を壊したという責任を取れるのかという意見もありましたが、逆に壊さないで地震等が来て何か事故があったり、仮に命を落とすようなことがあったときに誰が責任を取るのか。どちらにしても、千代田区だったり、もしかしたら都だったり、そういうところに責任が行くと思えます。復元的という意見が出ていて、やらずにそういう

ことが起こった場合のことを考えたときに、あのときやっておけばよかった。何でやらなかったんだということのほうが重いのかなと思いますし、先ほどからありますように、何年もたせるかという話になってくると、じゃあ10年本当にもつのか、50年もつのか、毎回毎回補修して、それはまた千代田区の財政にも負担がかかることですし、また子どもをそのたびにどこかに移して補修したりと。そのたびにここに立ち戻って議論というか、そういうものが思い起こされて、あのときやっておけばというほうが大きいのではないかという思いもあります。それが1点ですし、責任を取れという意味では、子どもが卒業しようが、私はこの地元に住むつもりでいますし、あと25年、30年ぐらいの命かもしれませんが、その間、壊したことに對して批判を受けるのであればいくらでも受けるつもりでもいますし、逃げも隠れもするつもりはないと最初から言っています。ですから、そういう意味で私の意見しても復元的保存案、今までの議論の中で話されたことを鑑みて、この意見で進めていただきたいと思います。以上です。

加藤委員：九段幼稚園さつき会の加藤です。私も前回も言いましたように、最初はこの建物、愛着のある建物を保存したいという気持ちが強く協議会に参加したのですが、勉強していく中、いろいろ見学させていただく中で価値観が変わってきました。この建物が学校である以上、この建物を残すところからスタートする協議会では決してあってはいけなくて、平成25年の今の子どもたちに最適、最も安全な建物を考えるところがスタート地点になるべきだと思います。そういうふう考えたときに、私の中ではもうこの建物を残しては、今最適、最強の学校は子どもたちに与えられないと判断をしました。

今現在、耐震性に問題がないことはよくわかったのですが、今後50年、100年、メンテナンスをし続けながら使い続けるのは、子どもを預ける、子どもを持つ親の立場としてはできません。きっと新しい建物を建てても、もちろんメンテナンスが必要になったり、強度的に落ちることもあると思うのですが、そのときはまた残念ながら改築、建て直すべきものだと思います。ここは美術館や博物館ではなく、子どもが日中学ぶ学校である以上、やはりその時代に最も最適、最強の建物を与え続けることが大人の責任だと思います。そういった意味では、本当にこの建物は思い入れがあるのですが、自分の価値観にとらわれずに、将来の子ども、50年先、100年先の子どもを考えたときに、残念ですけども、私はやはり復元的保存案でお願いしたいと思います。

前回、第5回の議事録の中で、私は「復元的保存案で」というしっかり言葉を出して、それが議事録に載ったものを保護者に渡した結果、会長に一任という意見も含めると、それを讀んだ上での会長に一任という保護者の意見



を書いていただいていますので、それを含めると 91%の保護者が復元的保存案を推しているというふうに私は解釈していますので、会長としての責任と個人的な考えを合わせて復元的保存案でお願いいたします。以上です。

南委員 : 私は幼稚園の保護者でもあります。実は震災後にこちらに引っ越してきて幼稚園に入れた 2 年間の住民です。ですので、皆様と違って、九段のことも知りませんし、この建物の価値も本当に知らない。パラボラアーチでしようと言われて初めて上を見て、あっ本当だというようなレベルからのスタートだったので、このことについてたくさん勉強させていただきました。幼稚園の保護者が私と同じレベルでスタートして、この建物の安全性や価値を知らないで取り壊しの推進力になることだけは避けたいと思って、前回の第 5 回協議会では現校舎の安全と価値について述べ、全面的保存を支持する意見を申し上げました。九段幼稚園の保護者の皆様にも、議事録を読んでもらう、アンケートに答えていただきましたので、千代田区の調査の結果、現在の校舎が安全であることや、この校舎の安全性は千代田区が保証していること、また今後も安全に保つ技術があること、歴史的・文化的価値に加えて現代的な価値、地域の誇りとしての価値、景観に果たす役割があること、これらのことは皆さん十分ご承知の上で、71 パーセントが復元的保存案を支持、さらに加藤が先ほど申し上げましたが、20%、加藤会長の復元的保存案に委任が出ております。合計 91%の保護者の方が復元的保存案を支持するという結果が出ております。

自由記述欄をごらんいただくと、保護者の方からは、現校舎の安全性を疑問視する声が多く寄せられました。また学習する際の利便性、快適さへの要求もありました。現校舎の安全性は新築校舎の安全性に比べて不確定要素が多く、信用に足りない、価値はあるが教育環境の向上には代えられないという思いを汲み取ることができました。

私たち幼稚園保護者にとっては、25 カ月に及ぶ仮校舎に子どもを通わせる不便・不安との引き換えです。より快適な環境・より確実な安全を求めるのも当然かと思えます。幼稚園 P T A の代表としてこの場にいるので、私個人の思いより、大多数の望みを協議会が認めてくださることをお願いします。ただ、私は今も 3・11 後を生きる子どもたちにとってこの復興小学校の校舎が重要な価値を持っているという私の認識や、この素晴らしい校舎で引き続き子どもを学ばせたいという思いは変わっていません。またこれまで委員としての責任を果たすために小さい子を抱えながら時間をやりくりして 6 回の協議会、それに付随する 6 回の事前打ち合わせに出席し、調査結果報告会に九段小学校見学会の企画運営、麹町小学校見学会や 2 度のアンケートの実施と、ゆうに 100 時間以上の時間をこの協議会のために費やしております。ま

た、下調べや直接意見をお持ちの方の意見を聞く機会も加えましたら果てしない時間と労力がかかっております。その結果、私の達した結論と、保護者の皆様の希望が一致せず、なお一層苦しい思いを抱いております。その点にご理解いただき、私は個人的に復元的保存案には賛同できない。けれども全面案を主張して改築を希望する保護者の皆様の思いを邪魔をすることもしない。結果的に中途半端な立場を取ることをお許し願いたいと思います。

よって、私はいずれの案へも賛否を明らかにせず、中立の立場とさせていただきます。以上です。

木田委員：皆様方の手元に私が書いた文章と、それから新しい改修案としての図面、それから模型などをお配りしました。これに基づいて話させていただきます。

私の感じていることですが、今までこの協議会で5回、回を重ねて、今日で6回目ですが、私の考え方としては、その会議の第1回目から今回に至るまで進展が非常に少ないと。その理由は、やはり改修に対する説明があまりなされていないので、そういう結果が出ているのではないかと感じています。

第1回目で議題になったのは中性化、それと諸設備の問題点という形になっておりますが、中性化という形がずっと理解されずに5回目まで来て、この意味は5回目で南委員さんがだいぶ詳しく調べてくれて、理解が進展した。我々同窓会のほうも同時ぐらいに中性化というものを説明しました。皆さんわかったのだと思います。これが全体のコンクリート強度とか、それに対するコンクリートの劣化というのはここで説明しませんが、後で読んでもらえればわかると思います。

中性化というのはいわゆる5%でそれ以外にもたわみだとか亀裂だとかあります。これらのものをトータルして劣化というものを調べるわけですが、その5%の形であとの残りの95%を判断していくということになります。実際は建築の強度、コンクリート強度が50%ですね。それから、その中の鉄筋の強さがたしか30%ぐらいです。

どうしてこんなことを言っているかという、その話が進展をされていないということを経験したもので、ホームページに我々自身で改修に対する問題点を皆さんに聞きながら、わからないことは調べてそれに載っけていこうということを試みました。

1 ページ目は、こういう協議会があります。

2 ページ目は、九段小学校の歴史的価値、これは建築家協会さん、それから日本建築学会さんの内容のことも書いてあります。そういう歴史的な価値を書いています。

3 ページ目は、先ほどから安全か、安全じゃないかということをしきりに言

っておりますが、この安全じゃないか、安全であるかということをお我々は素人ですからなかなかそれを判断する力を持っていないということです。そういうような形の中から、いろいろ我々が考えたことを載せました。

そこには改修図面と模型、これは今まで改修すると狭い、部屋が少ないとか、いろいろ言っていたのですが、これはたったの一例ですが、絵を描いてみて、どれぐらいどうなるのかとか。面積的には 8850 m<sup>2</sup> となっていますから、これは新築よりも多いし、また麴町小よりも多いです。そういうようなアイデアだってあるんですということでお皆様方のお手元に今日お配りしました。

4 ページ目は、いろいろな投稿していただいた同窓生、それから一般の方、保護者の方、大変貴重なご意見をいただいて勉強になりましたが、それに対して皆様がこの辺を疑問視しているというところのこと、これは先ほどの中性化の問題もあります。それから、こういう形でやればアルカリ化工法というのがあって、こういうことを見ていただければこんなによくわかりますよとか、それから、先ほどの建築強度の劣化、これもたしか載せておりましたが、そのことも詳しく書いています。

ダブりますが、総合 100% に対し、中性化の問題は 5%、鉄筋腐食は 30%、ひび割れは 5%、コンクリート強度劣化は 50%、たわみが 10% で 100% ですが、これらのものを中性化という形の中からやはり調べなくちゃいけない。たまたまこの校舎はひび割れとかたわみがない。じゃあ鉄筋はどうかということはお調べていないということですから、私は調査をあえてここでお願い申し上げている。もう少しいろいろ判断するのに我々の中にも資料ないし、検討が必要であったのではないか。そこで一番欠けていたのは、我々の協議会の中には専門家が 1 人もいない。普通の場合はやはり専門家が 1 人、2 人入った中で、いろいろご指導いただいたり、わからないことを聞いたりすることが非常に大事なことだと。検討する上の 1 つの方向性としてどこでもそういう形を使われているのですが、我々の中にはいなかったということです。

私としては今後、決定する上において、専門的な中立的な学者さん、願わくば日本でも学校のことを、特に学校建築にかかわっている専門的な先生もおられますから、そういう人たちを交えてみんなでお話して、それでコンクリート状態、直せる部分、直せない部分を示していただいた中で判断するのはいいのですが、今の場合だと非常に中途半端な形の中で進んでいるというふうに思っています。

ですから、私としては、今後、専門家の方をお我々の中に入れて話し合わせていただきたいということ。また、ここで協議した結果がどういうことに使われるのかということが私は全くわからない。今後の進め方で、教育委員会としてはどういう形でお進められるのか、メンバーはどなたになるのか。それ

から、検討協議会の結論が出た後はどういう形でこれが進んでいくのか。区議会議員の方が検討するのか。検討して最終的にはこういう結論になりましたと。こういうところが見えないと我々がやったことの内容がどう反映されていくのかもわからない。

特にここで提案したいのは、専門家を入れた検討協議会で検討させていただきたい。それから、教育委員会で検討するときも必ずそういう方を入れて検討してほしい。それを公表していってもらいたい。それからもう1つが、どういうステップで最終決断するのも事前に我々に教えておいていただいて、その方たちのメンバーがどういう人なのかということもぜひチェックさせてもらいたい。それじゃないと、今後検討した人たちが後からいろいろ言われることになりますので、その辺だけはぜひお願いしたいということをここで申し述べておきます。

結論としては、私の場合は、同窓会の代表ですから、皆さんの学校の代表とは違って、やはり同窓会のほうはアンケートを取れば取るほど改修保存の率が高くなる。だけれども、同窓会は郷愁ではなくて、皆さんいろいろな意見を持っています。この地域の方も持っておられます。それから、若い人からも、いろいろな素晴らしい意見もいただいています。そういうようなことから、どちらかと言えば、私としてはやはり保存、改修案派ということで理解してください。

杉本委員：私は今まで何回か検討会を重ねてまいりましたが、ここで全面的保存案か復元的保存案かという二者択一の意見を言うというのは全く難しいことだと思います。というのは、資料がまだまだ不十分かなと思います。ISの建築の強度に関する安全性という数値というものはここで保証されているわけですが、中性化ということについていまい曖昧な点があるのかなと思います。それはやはり今の技術をもってすればこれから十分に修復していけるというか。例えば仮にここで全面的に新しい建物を建てたとしても、それが全面的保存案で建てたものと全く新しいものを復元的に建てたものと比べた場合、これから何十年かたった場合、どちらがどうだということは、言えないと思うんです、どちらが安全かということは。誰も言えることではないと思います。ましてや今回一番問題になっている安全性ということに対して、今まで出たお話の中で皆さん地震ということについて一番懸念を持っていらっしゃると思うのですが、その地震も私たちが予測できないようなものが起きたときに、新しく建てたものが必ずしも残るのか、全面的保存で建てたものがそのときに壊れてしまうのかというようなことについても全くこれは予測できませんし、誰も保証することはできないとも思います。

ですから、私はどちらにするかということについてここで議論するという

ことは、それは私たちのレベルでもってしか話ができないことで、もっと専門的な話となるとまた別なことだろうと思います。

それで、私は前回もお話ししましたがけれども、これはあくまでも私の考えなんですけれども、やはり教育というのは利便性ですとか、ただそういったものだけを取り入れることが教育ではないと思うんです。やはり人間的な教育ということはどういうことかということの原点に帰りたいと思うのですが、物質的に恵まれているからいい教育ができるのかということになるとまた話は違うと思うんです。

ですから、私の場合は、ただこれだけの資料でもってどちらか言いなさいということは、私ははっきり申し上げられませんが、あくまでも私の希望としては、現在ある学校を全面的に保存して、それでそこに足りないもの、例えば体育館の施設であるとか、教室の補充であるとか、諸々建物の足りないところを補足していくとか、そういったことを加えて、今の技術でもってそうしたものがかなうならば、そうしたものを、そしてこのまま校舎として使って行っていただきたい。それが本当の教育につながるのではないかと思います。今の社会を顧みましても、病院であるとか、オフィスビルであるとか、みんな諸々同じような建物ばかりに、無機質なものが建っていますが、やはり人間の教育というのはただそういうものからだけではなくて、やはり環境、人間は環境の子であるという言葉を使っています社会学者がおりますが、やはり人間にとって環境というのはとても大事なことなんだろうと思います。ですから、これをできることならば現在の技術をもって全面的に保存していければいいかなと思っています。

それで、例えば今後、避難所であるとか、地域の何であるとかというふうにして考えるのはあくまでも二次的にしていただいて、例えば教室の数を増やしたからといって、この地域の人たち、あるいは会社の人たちの避難してくる人たちの避難所として使うというのにはあまりにも数が足りませんし、あくまでもそれは二次的に地域の人たちが使うという考え方でやっていただきたいと思います。ですから、はっきり言って、どちらがいいかということは私言うことはできませんけれども、希望としては、高い技術をもって保存できるものだったら保存していただきたいと考えております。

渋木委員： 私は第 1 回目から復元的保存案を支持していろいろな方の意見を聞いてまいりました。私の母、私、兄弟、息子、姪っ子も今九段小学校にお世話になっております。今の教育現場で必要とされている建物というのは、最新の富士見小学校を見させていただいたのですが、ああいった建物だと思っています。それで、もし仮にこれを保存したとして、例えば区の施設、住民の方が使えるような建物として保存して、増築部分を教育現場として使えるのが

あればということは頭の片隅にはあったのですが、やはりこのスペース上、それはかなり難しいということで、古い建物が教育現場の一部として使われるのであれば、50年もたっていますし、今の耐震性で問題ないといっても、仮に復元的保存案ということで建て替えした場合に、最新の技術でやっていただいたほうが、より確実に子どもたちの安全が守れるのではないかと思います。

先日テレビで東北の大川小学校でしたか、子どもたちがたくさん亡くなった学校、あれは津波でしたけれど、その遺族の方が、子どもたちは学校にいれば絶対に安全だという、そういう学校でなければならぬということで再建を願っていました。そのことも私の頭に残っているのですが、そういうことを考えますと、やはり復元的保存案を支持します。私は会の代表ではないのでまるっきり個人的な意見ですので、皆さん会の代表としてかなり背中に重いものを背負ってきていると思うのですが、私は個人的な意見としてこのように思っております。以上です。

小野寺委員： 小野寺です。いろんな方からお話が出ているのですが、今、自分のマンションの建て替えにも携わっているのですが、耐震ということを考えれば、新築であろうが、改修であろうが、それなりの強度を持つものはできるというふうには聞いているので、その辺についてはどちらでもいいのですが、今までの検討した資料の中で、全面的保存ではできないということが、スペースの問題だとか、あとは設備の更新だとか、そういった部分で全面的保存ではできないというようなことなのですから、それだったら残念だけれども、復元的な保存という形でしかないのかなと私は考えています。

それから、今日は九段商店街組合の小野里委員が欠席なのですが、先ほど電話で、小野里委員も復元的保存という意見だということをお聞きしていますので、お伝えいたします。

池田委員： 千代田区スポーツ推進委員の池田です。本来ですとこの九段地区から推進委員という方が任命をされているべきであるのですが、担当区域でいらっしやらなかったもので、私、隣町から参加させていただいております。大変恐縮です。

私自身も隣とはいえ、40年近く東郷公園に行き来しながら通い、この地域と一緒に成長してきたつもりで、大変校舎も思い入れがあります。立場上、ここ1、2年小学校8校をいろいろ講習会等で回っております。体育館があるところ、校庭でやるところ、いろいろありますが、九段さんのPTAのアンケートにもありましたが、決して麹町小学校がすべていいとも私も思いませんし、各小学校のいい悪いというのはそれぞれあると思います。たまたま8校に少なくなってしまった千代田区の中で新しい校舎になっているところも

当然ありますが、その都度やはりいろんな思いの方がそういうことを協議しながら今の校舎が1つ1つできていると思うのですが、ここの九段小に関して、やはり立場的に、スポーツをする上でのメンテナンスを含めて、プールだったり、体育館の広さだったり、ミニバスが校庭でしかできなかつたりと、そういういろいろな不便性を含めると、どうしてもこの二者という話では復元的保存案ということで私は支持したいと思います。

坂口委員： 坂口です。私は自分の子どもがこちらの幼稚園、小学校にずっとお世話になっていて、もう卒業はしてしまったのですが、この改修の会の一番最初のころからかかわりあってきたのですが、本当にいろいろな皆さんのご意見を伺い、自分の中でも揺れているところです。初めのころにいろんな新しく改修された学校とか、高輪台小学校とか見に行ったときに、九段小学校もこういう形で何とか元の形をうまく残して、新しく生まれ変わるような形でできたらいいなど。高輪台小学校に行ったときにはすごく希望にあふれて帰ってきたということもあります。ただ、いろいろな会議に参加して、お話を伺っていたときに、やはり一番気になったのは、今ここに子どもを通わせていらっしゃる保護者の方が不安を感じたり、安全性をととても心配して、それで子どもをここに通わせていらっしゃるということは、やはりそれはいけないと思いました。自分の子どもを安心して通わせられるところというものをきちんと作ってあげることがまず一番ではないかということ、細かいいろいろな工事のこととか数値とか、そこがすごく気になるころでした。もしかしたらこれは新しい何か素晴らしい方法があってクリアされる問題なのかもしれないのですが、もう1つ気になるころは、今の教室とか廊下の広さが、壁とか柱とかそういうものを変えられないために、より少し狭くなってしまうところが、せっかく新しくお金をかけて工事をするのに、今よりももっと狭くなってしまったりするというのは、やはりちょっと腑に落ちないというか、お金が少しもったいないような気がしたので、私はその2点のところから、すごく本当に揺れてはいるんですけども、自分がここで勉強すると今言われればこの古い校舎で本当にやりたいというのが一番なんですけれども、これから未来のお子さんたちが通うということを考えたときには、もうちょっと広くて、別に新しくなったからといって先生方の教育方針が変わるわけでもないし、今までどおりのきちんとした教育をしてくださるというのはわかっていることですから、せっかくお金をかけるのであれば、全く新しいものにして、安全なところに通わせられるという気持ちを保護者の方にも持っていただけたらいいなという、本当にちょっとはつきり難しいのですが、今はそういう気持ちです。

鈴木委員： 鈴木です。僕の場合は立場が少し違い体育協会と言うスポーツの世界なの

ですが、小学校は、あちこちずいぶん建て替えてきています。その協議の中に僕ら体育協会を入れてほしいというのはなぜかと言いますと、小学校の体育館は全部中途半端なんですね。施設を作るときのいわゆるモデルを作ったりすることもやったのですが、そういう中で、千代田区でいろんな小学校に体育施設を作っていたのですが、全部中途半端なんです。というのは、やはり小学生が使うのだからそんなに大きくなくてもいいやという考えだったんじゃないかと思います。僕は小学校は子どもだけのものじゃないと思うんですね。全部千代田区の、はっきり言って千代田区の財産ですから。学校の敷地もそんなに大きくないです、そういう中から何か物を作るのであればそれなりのものを作ってほしいということで、区長にお願いをして、入ってきています。そういうことでもって体育協会がこういう会に関わらせてもらったのです。麴町中学は体育館としてはそれなりの大きさがあり、中学の中では恐らく一番大きいだろうと思います。やはり作るのであればそういうものを作っていただきたい。中途半端なものを作るとどこまで行っても中途半端なんですね。何かをやろうと思ってもなかなかできにくい。

ですから、今お聞きしてしましても、使うのはこれからの子どもたちなんですね。やっぱり本当に子どもたちが使いやすいもの願っています。

今、普通のビルでも中をある程度直して。という対応がだんだんできなくなって、建て替えないと対応ができていかないという時代なんですね。僕らが育った時代とは全然違うので、やはり変えるときには思い切ってバツと変える必要があるんじゃないかと思うんです。確かに古いものも残さなければいけない。でもこういう話が出たというのはここが初めてだと思うんです。ほかのときには多分何も、保存するとか何とかというのではなくて、もう早く建て直ししろということだったと思います。

そういう経緯もわかるのですが、僕なんかはやっぱり変えるときだったら思いきって変えて、あのときちゃんと変えておけばよかったなという、そういうしがらみを残さないほうが僕はいいいのではないかと考えています。以上です。

杉田委員 : 一応町会長という肩書がついていますが、あくまでも私個人の意見なのですが、私もこの小学校に5年までいましたし、私の子どもたちもみんなこの小学校を出て、兄弟もこの小学校に通っていたので、できることならば残してほしいという気持ちはあるのですが、現実にかかなり狭いですし、それから、先ほどから何回も言われているように、地震や災害があったときに果たして大丈夫なのか。あのときやらなかったからと後悔する問題が起きてくると思うんです。この際たまたまこういう話が出ているのでしたら復元的保存にして建て直したほうがよろしいのではないかと考えています。ことにこの



小学校の場合は前に公園がありますので、これはどういう設計をされるかわかりませんが、公園と一体化して、フルに使って、有効に使える新しい校舎にしたほうがよろしいのではないかと考えています。

私のところはちょうど番町小学校と九段小学校と学区が重なっているのですが、やはり番町小学校を見ていると、あそこは敷地が広いからもあるのですが、廊下や教室はかなり広々としているんですよね。この小学校の場合だと、実際に置く場所がないからだろうと思うのですが、廊下には機材がいっぱい置いてあるということで、万が一地震があった場合、置いてある機材が果たして子どもを守れるだけの対応ができるかどうか大変疑問なので、単に建物が地震に耐えられるかだけの問題ではないと思いますので、この際復元的保存案でやったほうがよろしいのではないかと考えています。以上です。

細内委員： 私もいろんな会議に出させていただいていますが、こんなに皆さんが真剣に検討し合っている会は滅多にないですね。

九段小学校の土地は狭いですね。基本的にキャパが狭いということが第一です。この際、私は何回も言っていますが、本当に愛着のある校舎で、本当に残したいんです。ですから、最初は残すことでいろんなことを考えて、地下をどこまで掘れるのか、これはどうしたらいいのか、いろいろ検討しました。けれども、逆にいかにしたら全面壊して、ああやっぱり良かったと。いろんなことを想定して、後で想定外ということは一切考えたくないんです。先ほどの大川小学校もそうですし、いろんな面でみんな想定外なんですね。それで逃げちゃっているんですよ。やっぱり駄目なものは駄目ですから。例えばこの間も私、話しましたけれども、建物よりも下手すると漏電で、これ、火災になったらどうするんですか。そんなことも調べきれないと思います。どんなに調べても調べきれません。こういう古い建物の漏電とかそういったものに関しては、いろんなことを考えると、この際、新しい技術を生かしてすっきり。

それには1つ条件があります。やっぱりここに、この九段小学校の現在の持ち物のスペースというのは非常に狭いです。これ以上運動場が減ったのでは、とても子どもたちはどうしようもないですね。先ほどから出ていますように校舎とともに公園があると。両方のキャパを生かして、私はもうちょっと土地の活用方法を有効に設計していただいて、新しいものに作り替えていただきたいと。それはすべての要望を取り入れていただきたい。もちろん子どもたちの安心・安全が第一です。それから、現在の教育に適した部屋数とか、今子どもたちも大きくなっていますからね。椅子の大きさが、机の大きさが全部違ってきていますから、それだけのスペースをご用意いただきたいと。

それとともに、いつも私は言っているように、ここにいるのはみんな町会代表で出席させていただいていますが、私と杉田さんはもちろん同窓会の、私は副会長もやっていますし。ですから同窓会としては何としても残したかったんです。これは木田さんもいつも会うと、どうしたら残る、どうしたら残せるかということしか考えていなかった。ところが、現場でいろんな場面に出会うたびに、逆に今度、要するに逆転の考え方で、それでは逆に今の千代田区の敷地の中でいかにこの学校を有効な建物、そして使えるかということを考えれば、もちろんプールが外にありましたから、今度そのプールは中に入れる。実はそのことからこの話が、実は私は十数年前に、新しい区長になったときに始めたことなんです。それも中に入りたいがためにどうしたらいいかということから入ったことなのですが。

実は何回も言うように九段小学校の第 1 回生ですから、この建物に関しては非常に興味がありますし、昔は冷房も暖房も何もないですから、私が上級生のときにはみんな門が閉まっても塀を乗り越えて入ってきて、それで教室の中、天窓から入れるんですね。天窓から中に入ってストーブに薪をくべて温めて、各教室みんなそれをやっていた。今で言うと危ないからと言うかもしれませんが、意外にそういう悪戯っ子が結構いて、私も下に 3 人、弟と妹がいましたら全部の教室でそれをやって、一番早く門が開く前に入っていました。この教室に対してもいろんな思い出があります。建物もそうです。

しかも地元の人たち、地元の人たちは避難訓練を九段 3 丁目、4 丁目、三番町、四番町の方たちがここで避難訓練をやっているんですよ。ところがその避難訓練が、訓練しても、いざというときは使えないと。それでは何のために訓練しているのかわからなくなってしまふ。

いろんなことを考えて、私も検討したのですが、この場所ですと上へ伸ばすしかない。それと、あとは公園のほうと上手に話し合っていて、やはり後に悔いが残らない。先ほど小林さんがお話ししていただいたように、中途半端な体育館を作らないで、きちんとしたものを作ってください。

私は実は麴町中学校があそこに校舎ができた第 1 回生なんです。番町小学校に仮校舎 1 年のときにいまして、2 年のときに校舎ができたのですが、「おまえら並べ」、何だと思ったら、椅子と机を持って、みんな歩いて運びました。それも今また新しくなって、全部、学校の校舎でこんなにあれもこれもみんなあって、こんなにあっていいのかなと思うぐらい素晴らしい校舎ですよ。中学で茶室までありますからね。

私は実は仕事の関係でヨーロッパにしょっちゅう行きますけれども、ついこの間もハンブルグに行って、トイレに座れないんですよ、冷たくて。寒く

て。暖房便座なんてヨーロッパはよほどの高級ホテルに行ってもないですからね。日本はちょっと贅沢すぎます。ですけれども、今それに慣れちゃっていますからね。やはり今のお子さんはちょっと普通のトイレは使えないでしょう。

だから、いろんな面でそれぞれが全面改修していただいて、1つ1つ慎重にご検討いただいた上で、それは残すに越したことはないんですけど、やっぱり新しくしてよかったなと思う、後で後悔しないように。江戸城はそのまま木造で再建します。そういうふう新しいだけにこだわっていません。古いものにもこだわっています。いいものはいい。だけど、使い道が違います、全然。実際に子どもたちがここで使っている建物ですから、これはちょっとやはりどう改修しても、この建物をそのまま残すということ、こんな危険なことではないと思います。以上でございます。

小林委員： 九段2丁目町会は半分が富士見小学校で、半分が九段小学校に分かれています。富士見小学校の建設のときも、建設の委員として出席しておりましたが、あそこの場合はこのような問題は一切起こりませんで、地域一体型の学校施設を作るということで、かなり討議があり、開放された学校で、孫が行っているのですが、3・11の時も子どもの迎えに行かなかったですよ。学校に居れば安心だということ。

子どもはこれからますます勉強も大変になりグローバル化も教育されて、外国の方もずいぶん入ってくると思うんです。そういうことも考えまして、やはり古いものを残すのもいいかもしれませんが、安心して子どもがのびのびと勉強できるような校舎に、復元保存したほうが私はいいのではないかと思います。実際に科学はどんどん進歩していきますし、材料も科学技術とともにいいものができてきますので、景観を残すのもいいですが、やはりいつまでも資料館のような感じで残しておいてもしょうがないと思います。よろしく願いいたします。

池田副会長： 教育的なことから言うと、九段小学校は、ほかの新しい小学校から見るとうんと劣っていると思います。だから、教育現場の先生方は大変だと思います。そのためにも、公園のプールを小学校に入れ、その分学校を広げるという発想もあってもいいんじゃないかと思うんです。それは東京都の公園ですから、認可の公園ですからちょっと無理かもしれませんが。

それと、地域の避難所としてどうしてもここは必要だということは、学校前に3万人の水が地下に入っています。そのためにもここは地域の住民の避難所としてぜひ必要なんです。それには、このままの状態では絶対に私はいけないと思うんです。地域の代表として、復元的な校舎にしたいら大変いい学校になるのではないかと思います。以上です。

田中会長 : ありがとうございます。

本日はいろいろ皆さん方からご意見をいただきまして、本日を含めて 6 回の協議会でのご意見をまとめますと、九段小学校・幼稚園の整備に当たっては、子どもたちはもとより地域の方々の安心・安全を第一に考えてほしいと。また子どもたちにできるだけよい教育環境を整備してほしいということに尽きるのではないかなと思います。またそれと同時に、関東大震災の復興小学校であるということ。この九段小学校校舎の歴史的な事実をどのように調和していくかということに尽きるのではないかなと思います。本日、全面的保存案か、復元的保存案かということに関しては、大方の皆様方のご意見は復元的保存案のご意見と重く受け止めております。ただ、今日のお話の中でも、委員の皆さんすべてが十分に納得できるということではないということも事実であると思います。

九段小学校・幼稚園の整備は、地域・保護者・学校の総意で進めたいという事を一番初めにお話ししました。このことは皆さんの思いは同じだと思います。そして、早急に校舎の整備をしていかなければならないということにおいては皆さんご意見は同じだと思います。そういうことを考えますと、九段小学校・幼稚園の一日も早い整備に向けて基本設計に着手することを最優先していきたいと思ひますし、残された課題や委員の皆さんが十分に納得できない点、具体的な保存の内容、手法については引き続き協議するということとしまして、一段階段を上がるということで皆様のご了承をいただければと思ひますが、いかがでございましょうか。

まだ本当に皆さん納得していないところもあると思ひますので、ここで決めるということではなくて、協議会を引き続き進めていくためには、基本設計に進めていきたいなということを考えておりますが、いかがでしょうか。

南委員 : どちらかに決めなくても基本設計に進めるのですか。

細内委員 : 今皆さんの意見を伺った中でも、結局既存じゃなくて、要するに改築しようということでしょう。けども、イメージはやはり、我々もこの窓のイメージだとか、あまり角ばったものではなくて、少し柔らかみをついた、そういうイメージのものをこれから設計の中で皆さんどんどん意見を出してもらって、進めていけると思ひます。

南委員 : 了解です。わかりました。決めないというのは、方向性を決めないのではなくて建物についてですね。

木田委員 : 基本設計とは、どういうものか皆さん意味がわからないから、これは説明してもらったほうがいいと思ひますが。それから、これから進んでいく時に必ず専門家を入れてください。それじゃないと、この建物をもっと調査して、残せる、残せない、そこのところを調査してほしいので。

細内委員 : 木田さんね、今皆さんの意見は、もう壊すしかないんですよ。ということは、なぜかという、キャパが決まっちゃって、この地域の変化に耐えられないということなんです、基本的に。

木田委員 : それは私が出した資料を後でよく読んで下さい。広さが 8850 m<sup>2</sup>ですから、改修案としてこういうのを早く出しておいたほうがよかったですけど。残せる部分があるのか、無いのか調査をしてほしいと。その上で、皆さんがもう 1 度考える。私が出したやつも読んでいただいて考えてほしいということです。

それから、この場で 8 割の人が改築のほうが良いという形であるが、この改築のほうが良いと言う意見がどういう活用をされるんですか。教育委員会の中に何かを設置するんですか。どういうメンバーの方が検討をするんですか。

辰島課長 : 今後のスケジュールという括りでお話をさせていただきます。基本設計に入らせていただけるということになりますと、まず 25 年度に基本設計、具体的にどんなことをするかという、例えば敷地のレイアウトだったり、外観、意匠だとか、教育の配置等、概略の設計をすることになります。この協議会の中でまた随時議論していただくことになります。

1 回目の協議会の中でご案内をさせていただき、恐らく 4 回目の協議会の中でも再確認させていただいたのですが、この協議会の任期というのは、九段小学校・幼稚園の整備が完了するまでということになっております。ただ、団体の方の委員についてはご推薦いただいておりますので、代わりがあればその都度、委員さんは替わると思うのですが、そのときは引き継ぎ等をお願いしたいと思うのですが、協議会の中でまた引き続き、25 年度に基本設計をさせていただくとすると、26 年度は実施設計ということで、建物の構造計算だったり詳細設計をまた 1 年間かけて行うことになります。基本設計、実施設計が済みますと実際に工事という形になってきます。それが復元的保存案、全面的保存案、いずれにしても 25 カ月という予定をしておりますので、順調にというか、最短で行けば 25 年度に基本設計をさせていただいて、26 年度に実施設計をさせていただいて、27 年度、28 年度、29 年度までちょっとかかると思うのですが、最短のスケジュールになりますと恐らく 29 年 9 月、2 学期あたり、夏休み明けから新しい建物の供用開始、授業開始というスケジュールになると思うのですが。そういうスケジュールになるのかなという想定です。終わりまで協議会は続きますので、その中で、先ほど申しましたように、設計に関するご提案等もさせていただきたいと思っておりますので、そこでまた引き続きご協議いただいて、また、会長さんも先ほど地域の総意で進めていきたい、これは皆さんも多分一緒だと思うので、その中で一步一步皆さんと一

緒に歩いていきたいと考えております。

今回はこういうふうには例えば24年度のまとめがまとまりましたという話があれば、それはまた区にも教育委員会がございまして、そちらで報告をさせていただいて、また教育委員さんの意見とかあれば、それはこちらに持ってくることは可能だと思うのですが、取り立てて何か教育委員会の中でそのために組織を作るということは考えていません。

木田委員： 一番心配しているのは、見える形、でやるのが大事で、そのときにどういう形の中で、誰がそこに携わったかと。前回も言いましたが、私はちゃんと文書で出してくださいと言ったのは、今でも思っています。それじゃないと説明責任が持たなくなってしまいますので。

みんな見えるかたちにして、我々が話し合ったこと、教育委員会でもこういう話が出ましたとか、検討した結果を議会に出すのでしょうか？ 予算と一緒に。それに我々の希望も入れてもらって。私はすべてのものを見る化にしてほしいと。誰が携わったか、誰が決定したか。それで、よりいいものを作ったというものが見えなくちゃ駄目です。

一番問題なのは、そこに専門家がいなくてちゃんとしたもの出来なくなってしまうし、いろいろなことを後で言われることになるので。

私も同窓会のホームページでちゃんとステップを載せていきますから。そうじゃないと安易に「だろう」でやるわけにはいかないんで、ステップをちゃんと決めて、それで最終的にこうなったと分かるようにしていく。

細内委員： 今度具体的に、結局は我々が設計するわけでも何でもなし。ただ希望を言うだけです。それが今の法規の中でどこまでどういうふうに行けるかということは専門家じゃなければ駄目ですね。

木田さん、基本的に建て替えでよろしいんですか。

木田委員： それは建て替えでよろしいかよろしくないかというのは、協議会としては今ここで決まりましたから、我々の意見がどう反映されて、誰の手に渡って、どうなっていくのかということをやちゃんと見えるようにしてほしい。

細内委員： 皆さんボランティアでやっているわけです。すべてそれははっきりした形で、皆さんの希望だってもちろんそうですよ。例えば九段小学校の建築の件で何か変な不正があったり、そういうことを後で聞くことが無いようにきれいな形でやっていただくと。

木田委員： この協議会にもサポートしてくれる人がいなかったら結論というのはなかなか我々としては出せない。中立的な専門家にアドバイスをもらいながら進めたい。

國岡委員： 木田さんに質問なんですが、それは委員としてということですか。委員として建築の専門家に。

- 木田委員 : 専門家をここの中に入れてくださいと。
- 國岡委員 : 例えば今パシフィックコンサルタンツさんがいらっしゃるような、パソコンさんも専門家だと思うのですが、こういう形ではなくてということですか。
- 木田委員 : そうではなくて、建築というのはいろんな専門家がいるから。パソコンさんは調査の会社で有名な会社。だけど、建物を建てる会社じゃないから。  
建物を建てる時は、建築、設計、構造のこととか、いろんな人が携わって建てるわけです。そういう人たちが質問に対してはどうだったかということをお答えられる専門家。
- 杉本委員 : 要するに木田さんがおっしゃっているのは、多分千代田区から委託されたという形の建築の関係の方ではなくて、まるっきり第三者の建築の専門家の方を何人か各分野に入れてほしいということですか。
- 木田委員 : そうです。携わらないほうが。
- 國岡委員 : 選定が難しいのではないのでしょうか。
- 木田委員 : 東電の場合もそうですから。今立ち上げているのは関係のない人だから。
- 南委員 : 今日 1 つ思ったのは、今日皆さんの意見を聞いても安全と教育環境ということですよ。で、復元的保存案にしますと私たちは決めるのですが、やっぱり安全と教育環境はこの校舎を残してもできるんですよという専門的な立場からの反論があった場合、私たちはみんな素人なので、「いや」とは言い切れないという不安な部分というのはどうしてもあって。この間の第 5 回の終わりに建築家協会さんか学会さんだったのかどちらだったか、資料で知見を説明したいというご意見もあったのですが、あれはどのようにこれからは扱われるのでしょうか。私はその意見を聞いた上でも、やっぱり復元だということならば良いのですが、専門家の方から安全も環境もこの校舎で両立するんだよという意見もあらかじめ聞いた上で最終的な判断を協議会がするというのはとてもいいことだと思うのですが、今日その資料を出してくださった方が来ていらっしゃるのかどうかわからないのですが、いかがでしょう。
- 杉本委員 : 質問ですが、今一通り意見を皆さん述べられて、それで大体数の意見ということで、復元的保存案でということ今日結論を出して、それに伴う基本設計をこれから始めるという、そういう段取りですか、本日の場合は。  
私が感じているのは、今日結論を言えと言われても、私の場合はまだまだ資料不足だと思いますし、最終的にちゃんと私たちが納得できるようなものを出されて、それであれば良いのですけれども。
- 細内委員 : 一番理想ですよ。ただし納得ができるものが出るまでに時間がかかる。
- 杉本委員 : そんなに簡単に出る結論じゃないと思いますよ。予算が足りないからやるというのであれば、建て替えるのだったらもっと先に問題を出さなければおかしい話であって、ここへ来て……。

- 細内委員 : もっと先に出していますよ。十数年前に出ています。
- 杉本委員 : ここへ来てこういう検討会を作って、それで結論を出して、25年度の予算まで間に合うように検討会を作って、前年度からやっているわけでしょう、7月ぐらいから。
- 細内委員 : それは区のやり方かもしれないんです。
- 杉本委員 : 区のやり方に私は納得できません。
- 細内委員 : 納得できないかもしれませんが、区のやり方としては順番にやって来て、九段小学校に来ているわけなんですよ。
- 杉本委員 : だから、その期間で結論を出せというのにはあまりにも資料が少なすぎます。今日のいろいろな話を聞いて、いまいち納得できないなど。だから、今日結論を出してくださいというのはいまいちできないなと思いました。90%ぐらい理解できましたけれども、完全に100%理解してこの答えを出しなさいということで希望的観測は述べましたけれども。我々がちゃんと理解できて、これでは仕方ないなと結論がでるならば。
- 保科委員 : 先ほど会長さんがご配慮いただきまして、私の立場が教育委員会事務局の立場なものですから意見表明は差し控えさせていただいたのかなと思います。この件につきまして、教育委員会では報告はさせていただきましたが、何らかの教育委員会としての機関決定は一切しておりません。今後とする予定はございません。この協議会での議論を教育委員会にご報告させていただいて、いろんなご意見が出るかもしれません。そうしたらまたこの協議会に持ち帰らせていただきます。今後予算を取るに当たっては当然議会にも説明しなければいけません。そこでもいろいろ意見が出るかもしれません。それもまた持ち帰らせていただきます。ということで、プロセスはすべて開示をさせていただきます。

全面的保存案か復元的保存案かということで皆さんにご意見を頂戴いたしましたけれども、復元的保存案のほうが意見としては多いということは、これは客観的事実として重く受け止めさせていただきたいと思います。この件につきましては、当然教育委員会にも議会にも報告させていただきたいと思えます。ただ、今杉本委員からもありましたとおり、まだ十分に納得できないところ、あと、冒頭南委員からもありましたが、パシフィックコンサルタンツに委託したのはあくまでもコンクリートのコアを抜いたという行為だけです。鉄筋まで調べていません。この建物の地下についても基礎が入っていないことが図面からわかっています。松杭も入っていません。基本設計の経費が先週の金曜日、議会の予算特別委員会で可決をされました。今週、28日木曜日に本会議で可決されれば、4月1日から執行可能な状態になります。でするので、もしお許しいただければ、基本設計の中で、今ご不明なところがあ



りましたら追加で調べさせていただいて、その資料をもとに引き続きこの協議会は続きますので、やらせていただければありがたいなど。

冒頭申しましたとおり、今現在での復元的保存案を支持するご意見が多い、それは事実として受け止めさせていただいた上で、さらにご理解を深めていただく手順を取らせていただければ。教育委員会としては復元的保存案、全面的保存案、どちらかに決める予定はありませんが、1つ申し上げないといけないのは、私どもは説明責任があるのだらうと思っています。それは協議会の皆さんに対する説明責任もあれば、区民の皆さんに対する説明責任もあると思います。ですから、もしこの建物が今後50年、100年もたないということが明らかであれば、その説明責任は取らせていただきたいと思います。同時に、新築すればこれだけの強度が出るという説明責任も取らせていただきたい。その上で、早い時期に、整備に着手できればと思います。

先ほど課長からお話ししましたとおり、25年度、基本設計で1年以上はかかるはずで、基本設計が固まれば今度は実施設計になりますので、実施設計になってしまいますと、構造計算とか詳細設計ですので仕様を変えることはできません。基本設計の中でもしご不明な点があればお申し出いただければ追加調査を含めた形の対応を取らせていただければと思います。

加藤委員： 実施設計は、復元的保存案としての設計ですか？

保科委員： そうですね。今いただいたご意見が復元的保存案を支持するということですので、それを前提とした設計の仕様は書かせていただきますが、ただご不明な点がありますので、例えばこの構造のさらなる照査とか、あとは、どちらにしても保存を前提とする案です。ですから、保存の具体的な中身。イメージ保存がいいのか、あとはファサードがよろしいのか。部材の再利用みたいな形がいいのか。現実問題、私どもも材料がないんです。例えばファサードを残すにしてもこのファサードが使えるのかどうか調べないとわかりません。ですから、その中でいわゆる妥協点みたいなもの。私も今思いついた言葉で、こういうたとえが正しいのかわからないのですが、電車のレールというのは平行線です。平行じゃないと電車は脱線してしまいますから。ですが、今回の一件については、角度を1度ぐらい内側に縮める作業をしていけば、それがいつかどこかで交差するはずですので、その作業を基本設計の中でやらせていただければありがたいと思います。

加藤委員： 次の協議会は1つの基本設計が出た段階で集まるのですか。

保科委員： 今後は、プロポーザル方式で行っていただければと思います。プロポーザルというのは単なる金額ではなく、今回の資料も全部情報提供させていただきます。今区ではこの九段小学校の設計図、30枚ぐらいしか残っていないのですが、全部出させていただきます、業者からプロポーザルをいただきます。それ

を、外部の委員を入れた形で、外部委託という形で、いわゆる審査会を開催して事業者を決定します。その決定した事業者に、まずこの会に来ていただきますので、委員の皆さんから自由に要望を差し上げてください。それを踏まえた形で、まず具体的な設計案、多分数十という設計プランになります。それを作成してもらって、その上でさらにこの部分が不明だということであれば再調査をするなりという手順を取らせていただきます。

とにかく立ち止まってしまっても全く進歩がないということになってしまいますので。先ほど会長さんはすごくいい言葉を使っていたのですが、とにかく一步踏み出すとか、階段を上るとか、という作業をさせていただければありがたいと思います。

田中会長 : 今のお話で、一步前進という意味で、基本設計に着手していただくということでもよろしゅうございますか。

杉本委員 : 建築家協会さんのご意見というのは聞かなくてもいいということですか。

保科委員 : 実は今日も後ろにいらっしゃっているのですが、私どものほうから、この建物についても何らかの保存を前提とした議論がいいだろうということで、あえて全面的保存、復元的保存の 2 案でパシフィックコンサルタツのほうに調査をしていただきました。具体的な保存についてはご提案くださいと実は私のほうからお願いしました。ただ、区と契約関係がないので、正式な依頼ですかと言われたのですが、正式な依頼はできません。あくまでもボランティアでお願いしたいというお願いをさせていただきます。ですので、今後、私どもは今対案がない状況ですので、基本設計業者が決まれば具体的な保存内容のプランを出させますので、それについて建築家協会さんのほうでご意見を頂戴するか、あとはさらにご意見があるのであればどんどん提案していただきたいと思っています。決して拒否するものではありません。ただ、対案がないところで一方的に言われても困ってしまいますので。

加藤委員 : 繰り返しになるのですが、私たちは保護者に結果を報告しなくてはならない立場なのですが、復元的保存案で基本設計に入りますとまでは言い切れないと思いますが。

保科委員 : 会長さんにご相談させていただき、文案をまとめていく方向でよろしいですか。

田中会長 : そうですね。

保科委員 : 確認事項という形でやっていただいて、それをもとにご報告いただく。この会合そのものは今後も続きますので。今の予定だと竣工が 29 年。できれば竣工のときには委員の皆さん方にぜひ壇上に上っていただければありがたいのですが。たまたま田中会長さんは麹町中のときは協議会の頭から竣工まで会長さんをお願いしまして、落成のときには会長さんから協議会の会長さんと

いうお立場でご挨拶を頂戴したわけですが。ぜひお願いできればと考えております。

田中会長 : そういうことで、この会議は今日で終わるということではなくて、竣工まで皆さんにおつき合いいただくようになると思いますので、よろしく願いいたします。

南委員 : 私、最後ですので。皆様にご指導いただき、九段の子になったかなというところでちょっと嬉しく思っております。皆さんといろいろな思いをぶつけて、いろんなことも言って、もしかしたら何を言っているんだ、生意気だと思われたかもしれませんけれども、ここでいろいろなことを言ったことで地域も、保護者の絆も深まり、2年後、お別れ会になるのかどうか分かりませんが、その場には私も来てみんなと一緒に素晴らしい、描いているものを味わいたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

細内委員 : 29年の竣工式には現在の人たちも含めてお呼びいただければ。

加藤委員 : 私も任期が4月までなので、さつき会の会長は。いろいろお世話になりました。

田中会長 : それでは、今日も時間を押してしまいましたが、これからもひとつよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

以上